青森市の給与・定員管理等について

青森市総務部人事課

●青森市職員等の給与と職員数等の状況について公表します。公表は国の通知に基づくものです。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)	
年度	(令和5年1月1日)	А		В	B/A	前年度の人件費率	
	,	千円	千円	千円	%		%
R4	271,544	132,019,553	5,151,461	13,931,627	10.55	9.79	

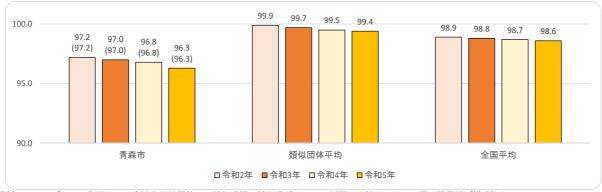
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費							
年度	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B				
	人	千円	千円	千円	千円				
R4	1,440	5,580,036 1,058,184 2,100,849		2,100,849	8,739,069				

(参考)	(参考)中核市類型平均				
一人当たり給与費 B/A	一人当たり給与費				
千円	千円				
6,069	6,293				

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。
 - また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体(中核市)のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

-

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、引下げを実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国及び県の見直し内容を踏まえて見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青森市	42.4 歳	315,213 円	382,696 円	342,812 円
青森県	42.7 歳	309,400 円	370,584 円	337,834 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
中核市	42.1 歳	318,629 円	414,556 円	363,483 円

②技能労務職

				公務員					民間		参考
区分	平均年齢	r	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月	額	対応する民間の類	平均年齢	平均給与月額	
					(A)	(国比較ベー)	ス)	似職種		(B)	A/B
青森市	49.9	歳	179人	362,109 円	393,198 円	381,599	円	_	_	_	_
うち清掃職員	50.4	歳	12人	368,125 円	445,697 円	399,027	円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.43
うち学校給食員	47.2	歳	21人	354,505 円	378,428 円	376,345	円	飲食物調理従事者	45.7 歳	210,300 円	1.80
うち用務員	49.2	歳	89人	362,898 円	380,606 円	381,381	円	他に分類されない運搬・清 掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.57
うち自動車運転手	53.9	歳	21人	362,357 円	404,939 円	379,011	円	乗用自動車運転者(タク シー運転者を除く)	55.7 歳	196,600 円	2.06
うちその他	50.6	歳	36人	362,444 円	408,594 円	380,906	円		1	_	_
青森県	53.4	歳	230人	301,000 円	335,759 円	318,474	円		_	_	_
国	51.2	歳	1,941人	286,942 円	— 円	329,178	円	_	_	_	_
中核市	50.8	歳	189人	319,196 円	375,461 円	349,871	円	_	-	_	_

E.0	for the co	参考							
区分		ベース (試算値) の							
	公務員(C)	民間 (D)	C/D						
青森市	_	_	l						
うち清掃職員	7,103,025 円	4,321,100 円	1.64						
うち学校給食員	6,208,316 円	2,766,400 円	2.24						
うち用務員	6,266,684 円	3,253,900 円	1.93						
うち自動車運転手	6,548,894 円	2,496,600 円	2.62						
うちその他	6,553,817 円	_							

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年~令和4年の3ケ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期 末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
青森市	46.4 歳	389,307 円	490,393 円
青森県	46.7 歳	370,700 円	415,410 円
中核市	46.3 歳	381,556 円	447,103 円

④看護・保健職

で算出している。

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青森市	42.9 歳	312,025 円	383,455 円	329,900 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	47.8 歳	321,176 円	— 円	360,574 円
中核市	39.2 歳	303,331 円	379,355 円	334,796 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(= 時間外勤務手当等を除いたもの)

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

×	分	青森市		青森県		国	
一般行政職	大学卒	191,700	円	191,700	円	185,200	円
	高校卒	158,900	円	158,900	円	154,600	円
技能労務職	高校卒	161,500	円	151,900	円	_	円
	中学卒	147,700	円	140,000	円	_	円
教育職	大学卒	_	円	214,200	円	_	円
	高校卒	_	円	_	円	_	円
看護・保健職	大学卒	221,500	円	_	円	_	円
	短大3卒	213,200	円	_	円	_	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

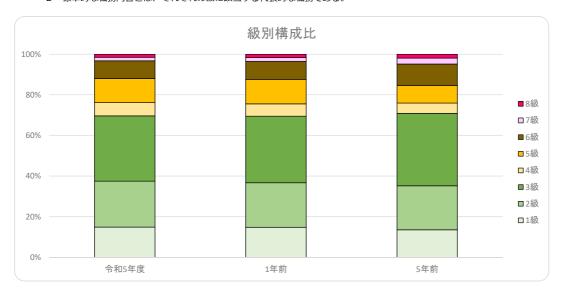
区分		経験年数10年		経験年数20年	ŧ	経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	255,955	255,955 円		円	363,882	円	380,140	円
	高校卒	233,600	円	303,436	円	333,457	円	330,838	円
技能労務職	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	中学卒	_	円	_	円	_	円	368,878	円
教育職	大学卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円
看護・保健職	大学卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	短大卒	269,250	円	321,671	円	356,218	円	375,195	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

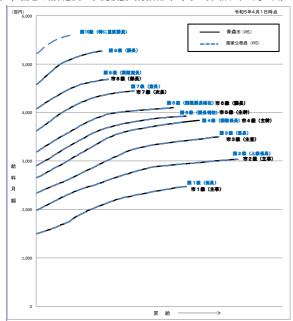
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	177人	14.9%	150,100	247,600
2級	主事・技師	269人	22.6%	198,500	304,200
3級	主査	383人	32.2%	234,400	350,000
4級	主幹	77人	6.5%	266,000	384,200
5級	主幹	141人	11.8%	290,700	393,000
6級	課長・室長・副参事	104人	8.7%	319,200	410,200
7級	次長・参事	21人	1.8%	362,900	444,900
8級	部長・理事	18人	1.5%	408,100	468,600

- (注) 1 青森市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
01	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が	
	カ州U Cいる弁和区力	区分	ある区分	区分	ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
	ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	青森市	青森県	国
1人当たり平均支給	額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)	-
	1,436 千円	1,605 千円	_
(令和4年度支給割	合)	(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分	2.40 月分 1.90 月:	2.40 月分 2.00 月分
(1.35)月:	分 (0.90) 月分	(1.35)月分 (0.90)月	分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
· 役職加算 5~2	0%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
・管理職加算 なし		・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
01	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	が が の の の の の の の の の の の の の	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2)退職手当(令和5年4月1日現在)

	青森市	ק		国			
(支給率)	自己都合		応募認定	・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950	月分	24.58688	月分	勤続20年	19.66950 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.03950	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750	月分	47.70900	月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900	月分	47.70900	月分	最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置					その他の加算措	置	
定年前早期退職特例措置	加算)			定年前早期退職	特例措置(2~45%)		
(退職時特別昇給	制度無し)				
1人当たり平均支給額	3,913	千円	22,385	千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(合和5年4月1日現在)

3) 地域テコ (1)加3年7月11	1-76111/						
支給実績	(令和4年	度決算)		4,879 千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和4年	度決算)		609,875 円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)			
東京都内	20 %		8 人	20	%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
地域手	地域手当補正後ラスパイレス指数						
	(ラスパイレス指数)			(96.3)			

⁽注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を 用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/ (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4)特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令	和4年度決算)	435,169	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令	和4年度決算)	430,859	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令	和4年度)	40.8	%
手当の種類(手	当数)	27	

手当の種類	(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価	
3 20 20	100000000000000000000000000000000000000			(令和4年度決算)		
		1	感染症発生時の消毒作業等			
感染症等作業手当	市民病院、浪岡病院勤務職員	2	感染症患者等の移送作業	0 千円	日額350円	
		3	感染症患者等の看護等			
		4	家畜伝染病の防疫作業			
		1	病院に勤務する医師及び歯科医師に支給		給料月額×60/100	
		2	感染症病床において診療を行った場合		日額200円	
		3	診療上特に必要があると認められる場合で、診療に		勤務1回毎に1時間につき3,000円	
診療手当	医師・歯科医師		従事した時間が下記に該当する場合	263,254 千円		
			イ PM8時からAM7時までの間の出勤			
		_	ロ 週休日等のAM7時からPM8時までの間の出勤		(Allul Edit - Day)	
		4	保健所に勤務する医師		給料月額×30/100	
放射線取扱手当	市民病院、浪岡病院勤務職員		エックス線その他の放射線の照射作業	4,160 千円		
死体取扱手当	市民病院、浪岡病院勤務職員		助産師、看護師又は准看護師の死体処理作業	513 千円	死体一体につき900円	
		_	臨床検査技師等の死体の解剖補助作業		死体一体につき1,300円	
税務手当	市民税課、資産税課、収納課等勤務職員	-	市税の調査、検査、賦課業務のための外勤	538 千円	日額330円	
18 b) (46 f) = 17	35.10.44.10.25.25.25.25.25.25.25.25.25.25.25.25.25.	(2)	市税の徴収業務のための外勤	4	日額410円	
税外徴収手当	税外徴収業務従事職員		直接税外諸歳入金の徴収業務のための外勤		日額170円	
社会福祉業務手当	生活福祉二課等勤務職員	_	生活保護現業職員等の職務	7,905 干円	月額7,100円	
		(1)	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜の看護等の業務 (1)全部		1回につき6 900円	
			(1)全部 (2)4時間以上		1回につき6,800円 1回につき3,300円	
夜間看護等手当	市民病院、浪岡病院勤務職員		(3)2時間以上4時間未満	80,336 千円	1回につき3,300円	
			` '		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			(4)2時間未満 正規の勤務時間以外の特殊事情下での救急医療等		1回につき2,000円	
上 特殊自動車等運転作業手当	大型特殊自動車業務従事職員	(2)	大型特殊自動車(雪上車、ショベルローダー等)の運転	2 エ田	1回につき1,240円 日額360円	
77/// 17// 17// 17// 17// 17// 17// 17/	八王时外口到丰未切似于城只	1	行旅病人の救護作業	2 713	一件につき1,800円	
行旅死病人措置手当	行旅死病人業務従事職員		行旅死亡人の措置作業	0 千円	一件につき3,700円	
		1	家畜の飼養等の家畜管理業務		月額2,700円	
家畜管理手当	農業振興センター勤務職員		種雄牛馬の自然交配等で種雄牛馬を御する等の作業	0 千円	日額250円	
			深夜のごみ処理作業又は下水処理作業			
	青森市清掃工場、八重田浄化		(1)勤務時間5時間以上		1回につき600円	
夜間特殊業務手当	センター等勤務職員		(2)勤務時間2時間以上5時間未満	0 千円	1回につき390円	
			(3)勤務時間2時間未満		1回につき310円	
犬、猫等へい死体処理手当	青森市清掃工場等勤務職員		大、ねこ等の動物のへい死体等の処理作業	617 千円	死体一体につき300円	
			ごみ処理施設に勤務し、専らごみ等への処理作業に従		D\$5.4.40 F	
注:	青森市清掃工場等勤務職員	1	事する職員等	1 700 TI	日額440円	
清掃業務手当			ごみ処理施設に勤務し、専らごみ等の処理作業に従事	1,790 千円		
		2	する職員以外の職員		月額7,800円	
炉槽内清掃等手当	青森市清掃工場等勤務職員		ごみ処理施設の焼却炉内、し尿処理施設の投入槽内の	0 壬四	日額680円	
	日林中川北参安到沙城民		清掃等の作業			
用地等交渉外勤手当	用地課等勤務職員		用地の取得交渉等の外勤	10 千円	日額330円	
道路補修作業手当	道路維持課等勤務職員		道路の維持補修作業		日額310円	
海上等作業手当	水産振興センター勤務職員		海面上又は海面下の採苗作業等	38 千円	日額330円	
			地上10メートル以上の足場の不安定な箇所等での工事監督等			
危険作業手当	青森市清掃工場等勤務職員		水面下4メートル以上の危険箇所等での工事監督等	0 千円	日額330円	
4100 T 1/	***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	高圧電気の取扱業務	500		
製剤手当	薬剤師		製剤業務	583 十円	月額2,900円	
狂犬病予防等作業手当	保健所勤務職員		狂犬病の予防注射等の作業 犬の捕獲・処分作業等に従事した職員	6 千円	日額200円 日額430円	
		1	精神保健指定医の診察に立ち会った場合		口紹子ンU口	
精神保健業務手当	保健所勤務職員		利神保険指定医の砂奈に立つ云うた場合 入院させる精神障害者を護送した場合	0 千四	日額290円	
HILL MINESCOLUTION	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	-	精神病院に入院中の者に質問した場合	0 111		
			寄生虫若しくは寄生虫卵若しくは結核菌その他の病原体の検索			
衛生検査手当	保健所勤務職員		若しくは調査の作業又は健康を書するおそれがある有害ガスの	438 千円	月額6,300円	
		L	発生を伴う化学的検査の作業に従事した場合			
救急医療業務手当	医師	1	宿日直勤務の際、救急患者の診療に従事した場合	15,340 千円	1回につき10,000円	
			①の勤務時間が5時間未満の場合	-	1回につき5,000円	
分べん介助業務手当	産婦人科医		心介助業務に従事した場合		1回につき10,000円	
麻酔業務手当	医師		麻酔処置に従事した場合	1,203 千円	1件につき1,500円	
		1	市民病院、浪岡病院、地域外来・検査センター等において、新型コロナウイルスの感染者又は感染の疑いのある者(以下「感			
			全コロナジイル人の感染有又は感染の疑いののる有(以下)感染者等」という。) に接して行う作業に従事した場合		日額3,000円	
防疫等作業手当	全職員	2	感染者等を医療機関若しくは宿泊施設等に移送又は搬送する作	56 640 壬四	山殿3,000013 (感染者等に接触して行う作業等は日	
2000年11本1日	·IW.7<	@	業に従事した場合 成込老等が使用した物件の処理作業に従事した場合	20,0±0 1 □	額4,000円)	
			感染者等が使用した物件の処理作業に従事した場合 上記各号に掲げるほか、市長がこれに準ずると認める作業に従		IDC 170001 37	
		(4)	上記合うに拘りるはか、中長かこれに挙すると認める作業に使 事した場合			
		•			•	

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	741,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	367 千円
支給実績 (令和3年度決算)	765,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	378 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 部長級:117,500円 108,100円 次長級: 88,500円 79,700円 課長級: 62,300円 54,000円	異なる	国の制度(代表例) 本省課長 : 130,300円 本省室長 : 94,000円 管区機関課長: 62,300円	198,451 千円	
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の 事情があると認められる職に新たに採用された職員に支給されます。 ・支給期間:採用後5年間 ・支給額 :月額2,500円以内	同じ		0 千円	0 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 ・配偶者 : 6,500円 ・子 : 10,000円 ・父母等 : 6,500円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 : 1人につき5,000円を加算	同じ		228,357 千円	224,319 円
住居手当	職員が自ら居住するために住宅(貸間を含む。)を借り受け、月額12,000円を超える家賃(使用料を含む。)を支払っている職員に支給されます。 ・支給限度額 27,000円	異なる	支給限度額及び支給対象となる家賃下限額が異なる	130,887 千円	285,156 円
通勤手当	通動のため交通機関 (バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合で、通動距離が2km以上の場合に支給されます。 ・交通機関利用者 : 限度額70,000円 ・交通用具利用者 四輪自動車以外:2,000円~24,500円 四輪自動車 : 2,000円~46,000円	異なる	交通用具利用者の支給額の範囲が異なる	132,289 千円	78,417 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給されます。 ・30,000円+配偶者の住居との間の交通距離区分に応じた加算額(8,000円~70,000円)	同じ		1,848 千円	616,000 円
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日等)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。 - 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与 額の算出方法が異なる	30,704 千円	38,573 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に 支給されます。 ・勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与 額の算出方法が異なる	50,283 千円	130,606 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。 ・勤務1回につき 部長級:12,000円 次長級:10,000円 課長級:8,500円 ※勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額が支給されます。	同じ		29,696 千円	406,796 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給されます。 ・勤務内容に応じて勤務1回につき 4,400円~30,000円 ※勤務1回が5時間未満の場合は、上記額に50/100を乗じて得た額	同じ		44,273 千円	311,784 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に 在勤する職員に支給されます。 ・世帯主である職員/扶養親族のある職員 : 月額17,800円 その他の世帯主である職員 : 月額10,200円 ・その他の職員 / : 月額 7,360円	同じ		135,239 千円	63,049 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

19.								
	区分 		- समा	¥月額等 (参考) 類似団体に	おける	最高/最低額		
給	市長	1,000,000	円	1,206,000		707,000	円	
料	副市長	788,000	円	974,000	円/	696,000	円	
	議長	658,000	円	827,000	円/	584,000	円	
報酬	副議長	603,000	円	748,000	円/	504,000	円	
田川	議員	580,000	円	700,000	円/	475,000	円	
		(令和5年度支給割合)		Į.				
	市長	3.30	月分					
期末	副市長	3.30	月分					
手		(令和5年度支給割合)						
当	議長	3.30	月分					
	副議長	3.30	月分					
	議員	3.30	月分					
\E		 (算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期	誀)	
退	市長	1,000,000円×在職月数×26/	100	12,480,000 円		任期	-	
職手	副市長		788,000円×在職月数×15/100				任期毎	
当	備考							

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

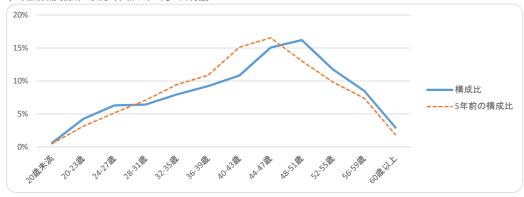
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	F	☑分	職員	数	対前年	主な増減理由
	Ŀ		令和4年	令和5年	増減数	土は自然年日
		議会	16	16	0	
		総務	336	346		事務の増等
		税務	100	99	▲ 1	欠員
	I —	労働	3	4	1	事務の増
	般	農林水産	74	77	3	事務の増
	行	商工	60	59	▲1	事務の縮小
会	政	土木	173	169	▲4	事務の縮小等
普計	部	民生	222	225	3	事務の増
通部	門	衛生	191	185		事務の縮小
世 門		計	1,175	1,180	5	〈参考〉
F 3						人口1万当たり職員数 43.46 人
						(中核市の人口1万当たり職員数 – 人)
	教	育部門	265	264	▲ 1	事務の縮小
	消	防部門				
		小計	1,440	1,444	4	〈参考〉
						人口1万当たり職員数 53.18 人
						(中核市の人口1万当たり職員数 – 人)
	病	·· =	583	588	5	欠員補充等
公会	水		142	142	0	
宮計	交	通	108	102		欠員不補充
企部	下	水道	90	96	6	欠員補充等
業門	そ の他		102	104	2	事務の増
等「コ		小計	1,025	1,032	7	
合計			2,465	2,476	11	
						〈参考〉
(; + \ 1			[2,827]	[2,827]	[0]	人口1万当たり職員数 88.92 人

- (注) 1 職員数は各年の定員管理調査で報告した部門別一般職の職員数。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



ı		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	400尺女X	15	105	156	159	197	228	268	373	401	291	210	73	2,476

(3) 職員数の推移 (各年4月1日現在) (単位:人・%)

区分	H30	H31	R2	R3	R4	R5	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,139	1,137	1,148	1,167	1,175	1,180	41 (3.5%)
教育	266	264	267	265	265	264	▲ 2 (▲0.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計計	1,405	1,401	1,415	1,432	1,440	1,444	39 (2.7%)
公営企業等会計計	1,063	1,053	1,032	1,025	1,025	1,032	▲ 31 (▲3.0%)
総合計	2,468	2,454	2,447	2,457	2,465	2,476	8 (0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
年度		質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R4	5,488,058	289,556	1,079,472	19.7	20.4

(注) 資本勘定支弁職員分に係る職員給与費(71,574千円) を含まない。

(,_,	(1) X TENCE TIME OF THE BOOK OF THE STATE OF							
区分	職員数		一人当たり					
年度	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円		千円	
R4	151	548,773	123,597	203,020	875,390	5,797		

(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である.

また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費がふくまれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額(令和5年4月1日現在)

	区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
Ī	青森市企業局水道部	44.3 歳	316,937 円	403,248 円		
	団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局水	水道事業(団体平均等)									
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)									
	1	1,345	千円						1,438	千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)			(令和4年度	支給割	合)				
期末手当	勤勉手当		期末手当		菫	勤勉手当				
2.40 月分		1.80	月分			_	月分			月分
(1.35)月分	(0.85)月分		(_)月分	(_)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)									
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置						
・役職加算 : 5~20%										

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

这概于3(节相3年4万1日5位)											
青森市企業局水道部					水道事業(団体平均等)						
自己都合		応募認定	・定年		(支給率)		自己	己都合		応募認定・	定年
19.66950	月分	24.586875	月分		勤続20年		_	月分		_	月分
28.03950	月分	33.27075	月分		勤続25年		_	月分		_	月分
39.75750	月分	47.70900	月分		勤続35年		_	月分		_	月分
47.70900	月分	47.70900	月分		最高限度額		_	月分		_	月分
					その他の加算措置						
①定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)											
制度無し)			(退職時特別昇給	_)
_	千円	19,560	千円		1人当たり平均支給	合額		_	千円	8,677	千円
	青森市企業所 自己都合 19.66950 28.03950 39.75750 47.70900	青森市企業局水道部 自己都合 19.66950 月分 28.03950 月分 39.75750 月分 47.70900 月分 例措置(2%~20% 制度無し	青森市企業局水道部 自己都合 応募認定 19.66950 月分 24.586875 28.03950 月分 33.27075 39.75750 月分 47.70900 47.70900 月分 47.70900 例措置(2%~20%加算) 制度無し)	青森市企業局水道部 自己都合 応募認定・定年 19.66950 月分 24.586875 月分 28.03950 月分 33.27075 月分 39.75750 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 柳措置 (2%~20%加算) 制度無し)	青森市企業局水道部 自己都合	青森市企業局水道部 2 自己都合 応募認定・定年 (支給率) 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続20年 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続25年 39.75750 月分 47.70900 月分 動続35年 47.70900 月分 日分 最高限度額 その他の加算措置 制度無し) (退職時特別昇給	青森市企業局水道部 水道事部 自己都合 応募認定・定年 (支給率) 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続20年 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続25年 39.75750 月分 47.70900 月分 動統35年 47.70900 月分 47.70900 月分 最高限度額 その他の加算措置 (機措置(2%~20%加算) 制度無し (退職時特別昇給 一	青森市企業局水道部 水道事業(原育森市企業局水道部 自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続 2 0年 - 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続 2 5年 - 39.75750 月分 47.70900 月分 動統 3 5年 - 47.70900 月分 47.70900 月分 最高限度額 - その他の加算措置 (退職時特別昇給 - (退職時特別昇給 -	青森市企業局水道部 水道事業(団体平 自己都合 自己都合 応募認定・定年 19.66950 月分 24.586875 月分 28.03950 月分 33.27075 月分 39.75750 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 47.70900 月分 最高限度額 - 月分 その他の加算措置 (複職時特別昇給 -	青森市企業局水道部 水道事業(団体平均等) 自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続20年 一月分 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続25年 一月分 39.75750 月分 47.70900 月分 財統35年 一月分 47.70900 月分 47.70900 月分 最高限度額 一月分 その他の加算措置 一月分 制度無し (退職時特別昇給 一	青森市企業局水道部 水道事業 (団体平均等) 自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 応募認定・ 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続20年 一月分 一 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続25年 一月分 一 39.75750 月分 47.70900 月分 動続35年 一月分 一 47.70900 月分 47.70900 月分 最高限度額 一月分 一 その他の加算措置 ・ ・ (退職時特別昇給 ー

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

2 0:33 T (1:18 T 1:33 T E	,,,,,,,,				
支給実績	(令和4年	度決算)		() 千円
支給職員1人当たり円	度決算)		() 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度	(支給率)
_	— %	_	人	_	%

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

工 特殊勤務手当(令和5年4月 支給実績	(令和4年度)	夬算)			16,752	千円
支給職員1人当たり平均					223,388	円
	支給職員の割合(令和4年度)			60.0	%
手当の種類	(手当数11)		-	11	
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する	支給単価
交替制夜間勤務手当	横内浄水課、堤川浄水課	夜間の交替制勤務に従事した場合		6,392 千円	1回につき3,200円	
用地等交渉外勤手当	水道部職員	用地に取得交渉等のために外勤した場合		1 千円	日額330円	
不法開発者指導外勤手当	水道部職員	不法開発者に対する指導のために外勤した場合		0 千円	日額330円	
道路上作業手当	水道部職員	道路上における作業に従事した場合		965 千円	日額350円	
① の職員で、職務上自動車の運転 兼務運転手当 水道部職員 理に従事した場合			3,734 千円	日額430円		
		② 事した場合		90 千円	日額620円	
		① した場合	賦課、検針、精算業務のために外勤	64 千円	日額180円	
停水処分・料金徴収等手当	水道部職員	② 水道料金の	徴収業務に外勤した場合	8 千円	日額180円	
		③ 停水処分の	業務のために外勤した場合	273 千円	日額350円	
水質検査・浄水施設等薬品取扱	水道部職員	① 水質検査に		536 千円	日額300円	
手当		浄水施設等(② めに外勤し)	における薬品取扱作業に従事するた た場合	233 千円	日額300円	
		高所で足場の 業務従事し	の不安定な箇所等での工事監督等に た場合	178 千円	日額350円	
		低所等の危 ② 事した場合	険な箇所での工事監督等の業務に従	269 千円	日額350円	
危険作業手当	水道部職員	高圧電気、i 3 務に従事した	直流電圧、高速回転機器等の取扱業 た場合	289 千円	日額350円	
ルルスト来ナコ	水,追茚)城县	④ 植林地等()	山間部)での作業に従事した場合	233 千円	日額350円	
		⑤ 量水器の管理作業に従事した場合		0 千円	日額350円	
		⑥ 冬期間の施	段の機能維持等に従事した場合	473 千円	日額390円	
			に5時間以上従事した場合 に2時間以上5時間未満従事した場	77 千円	1回につき600円	
夜間等現場作業手当	水道部職員	②合	に 2 时间以上 3 时间木両促事した場		1回につき390円	
			に2時間未満従事した場合		1回につき310円	
浄水施設勤務手当	水道部職員	① 交替制勤務			月額7,700円	
		② 交替制勤務 防火管理者	に従事する職員以外の職員	617 千円	月額6,100円	
主任管理者手当	水道部職員	安全運転管 安全管理者 衛生管理者 産業廃棄物 特別管理産 ① 特定化学物 危険物取扱・ 電気主ラー取 エネルギー 主任無線従	理者 処理施設技術管理者 業廃棄物管理責任者 質等作業主任者 者 者		月額2,800円	
		② エネルギー・ エネルギー・	管理員	77 千円	月額1,400円	

才 時間外勤務手当

支給実績(名	令和4年度決算)	37,380 千円
職員1人当たり平均支給年額(全	令和4年度決算)	350 千円
支給実績(分	令和3年度決算)	30,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(名	令和3年度決算)	269 千円

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり り 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		19,420 千F	329,152 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		9,234 千円	307,800 円
通勤手当	青森市に同じ	同じ		9,007 千円	69,284 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ ※主幹級(再任用職員を除く。)への支給 29,600円~39,700円	同じ		17,818 ∓F	3 614,413 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		9,359 千F	70,368 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		5,029 千F	173,398 円
初任給調整手当	青森市に同じ	同じ		0 1 F	0 円
単身赴任手当	青森市に同じ	同じ		0 1 F	0 円
管理職員特別勤務手当	青森市に同じ	同じ		222 T F	31,714 円
宿日直手当	青森市に同じ	同じ		0 T F	0 円

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

	区分 年度	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和3年度の総費用に占
		Α		В	B/A	める職員給与費比率
ĺ		千円	千円	千円	%	%
	R4	7,496,628	574,082	474,776	6.3	_

(注) 資本勘定支弁職員分に係る職員給与費(123,943千円)を含まない。

	(12) St. 12) C. St. 11 (12) C. St. 1								
区分	職員数		一人当たり						
年度	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A		
	人	千円	千円	千円	千円		千円		
R4	92	308,950	70,422	115,308	494,680	5,377			

(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費 千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である.

また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費がふくまれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
青森市企業局水道部	39.4 歳	291,519 円	614,321 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局水流	道部		下水道事業(団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和4年度)			1人当たり平均支給額(令和4年度)
	1,282	千円	1,425 千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当		期末手当勤勉手当
2.40 月分	1.80	月分	一 月分 一 月分
(1.35)月分	(0.85)月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算技	昔置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 : 5~20%			
(注) /)ホル 王は田跡日になっ			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	青森市企業局	局水道部	3			下	水道事	業(団体平	P均等)	
(支給率)	自己都合		応募認定	・定年		(支給率)		自己	都合	J	応募認定・	定年
勤続20年	19.66950	月分	24.586875	月分		勤続20年		_	月分		_	月分
勤続25年	28.03950	月分	33.27075	月分		勤続25年		_	月分		_	月分
勤続35年	39.75750	月分	47.70900	月分		勤続35年		_	月分		_	月分
最高限度額	47.70900	月分	47.70900	月分		最高限度額		_	月分		_	月分
その他の加算措置						その他の加算措置						
①定年前早期退職特	例措置(2%	~20%	加算)									
(退職時特別昇給	制度無し)			(退職時特別昇給	_)
1人当たり平均支給額	_	千円	11,772	千円		1人当たり平均支給	額			千円	6,238	千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

2 0:33 T (1:18 T 1:33 T E	,,,,,,,,				
支給実績	(令和4年	度決算)		() 千円
支給職員1人当たり円		() 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度	(支給率)
_	— %	_	人	_	%

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績	(令和4年度)	1.1.1			11,449 千円		
	与支給年額 (令和4年度) 支給職員の割合(令和4年度)	決算))			279,243 44.6	円 %	
手当の種類	(手当数11)			11		
	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する	る支給単価	
交替制夜間勤務手当	八重田浄化センター、蜆貝ポンプ場	夜間の交替制	制勤務に従事した場合	4,672 千円	1回につき3,200円		
用地等交渉外勤手当	水道部職員	用地に取得る	交渉等のために外勤した場合	0 千円	日額330円		
不法開発者指導外勤手当	水道部職員	不法開発者(に対する指導のために外勤した場合	0 千円	日額330円		
道路上作業手当	水道部職員		ける作業に従事した場合	562 千円	日額350円		
兼務運転手当	水道部職員	 の職員で、事理に従事した。 		1,169 千円	日額430円		
		多りません 多り まま	大型特殊自動車を運転して作業に従	1 千円	日額620円		
		(1) 該作業に従	の清掃作業を本務とする職員が、当 事した場合 水管渠等内の現場監督、貯留槽の消	39 千円	日額410円		
下水管渠清掃等手当	水道部職員	石灰取り除る	き作業又は洗浄タンク、濃縮タン 、沈砂池若しくは沈殿池の清掃作業	514 千円	日額240円		
水質検査・浄水施設等薬品取扱	水道部職員	① 水質検査に行	従事した場合	261 千円	日額300円		
手当	八旦印城央	浄水施設等() めに外勤した	における薬品取扱作業に従事するた た場合	5 千円	日額300円		
危険作業手当 7		高所で足場の ① 業務従事した	の不安定な箇所等での工事監督等に た場合	35 千円	日額350円		
		多りません 事した場合		20 千円	日額350円		
	水道部職員	高圧電気、[③ 務に従事した	直流電圧、高速回転機器等の取扱業 た場合	124 千円	日額350円		
		④ 植林地等(」	山間部)での作業に従事した場合	0 千円	日額350円		
		⑤ 量水器の管理	理作業に従事した場合	0 千円	日額350円		
		⑥ 冬期間の施記	設の機能維持等に従事した場合	9 千円	日額390円		
			に5時間以上従事した場合	15 千円	1回につき600円		
夜間等現場作業手当	水道部職員	夜間業務等(② 合	に2時間以上5時間未満従事した場	47 千円	1回につき390円		
			に2時間未満従事した場合	17 千円	1回につき310円		
下水処理作業施設	水道部職員	1 事する職員	設に勤務し、直接下水処理作業に従	2,693 千円	月額6,100円		
		② ①に規程する 防火管理者	る職員で交代制勤務に従事する職員	1,085 千円	月額7,700円		
主任管理者手当	水道部職員		理者 処理施設技術管理者 業廃棄物管理責任者 質等作業主任者 者 術者 股主任者 管理企画推進者	104 千円	月額2,800円		
		副安全運転管 ② 電気主任技術 エネルギー管	術者代務者	77 千円	月額1,400円		

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	17,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	252 千円
支給実績 (令和3年度決算)	一千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	一 千円

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績	算)	支給職員1人当た り 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		10,095	千円	219,457 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		5,808	千円	276,555 円
通勤手当	青森市に同じ	同じ		5,283	千円	68,604 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ ※主幹級(再任用職員を除く。)への支給 29,600円~39,700円	同じ		7,440 ⁻	千円	572,308 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		5,928 =	千円	67,359 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		4,314	千円	253,759 円
初任給調整手当	青森市に同じ	同じ		0 =	千円	0円
単身赴任手当	青森市に同じ	同じ		0 =	千円	0 円
管理職員特別勤務手当	青森市に同じ	同じ		137 -	千円	15,222 円
宿日直手当	青森市に同じ	同じ		0 =	千円	0 円

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(2) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分 年度	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R4	2,396,079	△ 96,576	898,436	37.5	42.8

区分	職員数		一人当たり				
年度	Α	給料	給料 職員手当 期		計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円		千円
R4	112	406,789	143,855	94,155	644,799	5,757	

(参考) 交通事業平均 一人当たり給与費 千円 6,341

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
 - 4 資本勘定支弁職員については、在籍していない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
青森市企業局交通部	52.9 歳	340,879 円	518,041 円
団体平均	52.0 歳	320,111 円	527,130 円
事業者	54.6 歳	_	287,500 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うちバス事業運転手)

区分		公	務員					参考		
	平均年齢	職員数	基本給	ì	平均給与月額	(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
青森市	54.2 歳	47人	335,800	円	578,498	円	営業用バス運転者	54.6 歳	287,500 円	2.01
類似団体	52.7 歳	44人	311,410	円	523,136	円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
青森市	6,941,976	3,450,000	2.01			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2~令和4年の3ケ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 平均月収額には、期末勤勉手当(民間は年間賞与)等を含む。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局交通		(バス事業団体平均等)		
1人当たり平均支給額(令和4年度)			1人当たり平均支給額(令和4年度)	
	1,305	千円	1,333 千円	9
(令和4年度支給割合)			(令和4年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当			期末手当勤勉手当	
2.40 月分	1.90	月分	一 月分 一 月	分
(1.35)月分	(0.90)月分	(一)月分 (一)月	引分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算抗	置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 : 5~20%				
(注) /)内は 五年田畔号に返る	士公剌ムネキス			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	青森市企業局交通部	3	(バス事業団体平均等)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応	募認定・定年	
勤続20年	19.66950 月分	24.58688 月分	勤続20年	- 月分	- 月分	
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分	
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	- 月分	- 月分	
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度	- 月分	- 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
①定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)						
(退職時特別昇給	制度無し)	(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額		15,080 千円	1人当たり平均支給額	千円	14,115 千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績	(令和4年度決算)				0 千円		
支給職員1人当たり平	当たり平均支給年額(令和4年度決算)				C	円	
支給対象地域	支給率		支給対象職員	数	一般行政職の制度	(支給率)	
-	-	%	_	人	_	%	

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績	度決算)			1,185	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)					20,085	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)					57.3	%	
手当の種類(手当数)				1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	務	支給実績	左記職員に対する	支給単価	
中休ダイヤ手当	運転士	乗務員として中休ダ に勤務した場合	イヤ	1.185壬円	①中休時間が5時間以7 500円 ②5時間を超えた場合 600円	下の場合	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	104,850 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1,018 千円
支給実績 (令和3年度決算)	110,149 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	983 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり ア均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		13,570 千円	202,537 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		2,256 千円	322,286 円
通勤手当	通動のため交通機関を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合で、通動距離が2km以上の場合に支給されます。 ・交通機関利用者:限度額 70,000円 ・交通用具利用者 2,000円〜20,900円 ・交通用具利用者のうち交替制動務に従事する職員 2,300円〜20,900円	同じ		7,428 千円	76,577 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ※主幹級(再任用職員を除く。)への支給29,600円~39,700円	同じ		6,046 千円	671,778 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		1,409 千円	20,420 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		7,111 千円	75,649 円